

議案第45号

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和5年9月6日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
職員の特殊勤務手当に関する条例（平成11年3月目黒区条例第7号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項第1号中「（昭和22年法律第164号）第12条第2項」を「第12条第3項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明） 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律（令和元年法律第46号）の施行に伴い、規定の整備を行うため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。